

東京都保育士等キャリアアップ補助金 東京都保育サービス推進事業補助金 の制度について

令和 7 年 2 月 3 日

東京都福祉局子供・子育て支援部保育支援課

目次

補助金について	3
補助金の位置付け	4
交付対象	5
補助金の申請の流れ.....	6
補助金事務の流れ.....	7
補助金の算定方法.....	8
変更交付申請に伴う返還について.....	9
実績報告に伴う返還について.....	10
補助金スケジュール	11
ホームページのご案内	12
お問い合わせ先	13



補助金について

子ども・子育て支援新制度の施行に合わせて、都では、平成27年度に、地域の実情に応じた多様な保育サービスをさらに拡充するとともに、保育サービスの質をより一層向上させる観点から、当時運用されていた「サービス推進費（保育所）」を廃止し、新たに「東京都保育士等キャリアアップ補助金」「東京都保育サービス推進事業補助金」を創設しました。

補助金名	趣 旨	用 途
東京都保育士等 キャリアアップ補助金	保育士等のキャリアアップに向けた取組が一層図られるよう支援	人件費 (半分以上は職員の賃金改善に充てる)
東京都保育サービス 推進事業補助金	都民の多様な保育ニーズに対応し、地域の実情に応じた保育サービスの向上が図られるよう、その取組を支援	運営費

補助金の位置づけ

○ 民間保育所の運営は、基本的には区市町村から支弁される委託費（国制度の公定価格）及び区市町村補助でまかなわれるものです。

その上で、東京都保育士等キャリアアップ補助金及び東京都保育サービス推進事業補助金は、都内の保育所における保育サービスの質の向上に向けた取組を促進するために交付しています。



保育サービスの質の向上
のための東京都独自の上
乗せ

東京都保育士等
キャリアアップ補助金

東京都保育サービス
推進事業補助金

区市町村補助

公定価格（国制度）

交付対象

東京都が窓口となって補助金の申請や支出等をさせていただくのは、社会福祉法人、日本赤十字社、公益社団法人、公益財団法人によって適正に運営されている都内設置の認可保育所です。

※上記以外の法人（株式会社など）が運営している保育所には、区市町村を経由して交付しております。

東京都



社会福祉法人等運営の保育所

直接補助

区市町村



株式会社等運営の保育所

間接補助



都と区市町村では交付の時期（回数）や方法などが異なる場合がございます。間接補助については所在の区市町村へお問い合わせください。

補助金の申請の流れ

東京都保育士等キャリアアップ補助金・東京都保育サービス推進事業補助金では

①当初交付申請 ②変更交付申請 ③実績報告 の流れで手続きを進めます。

①当初交付申請とは…

交付年度が始まる前（令和6年度の場合は、令和6年2月頃）に、施設の事業計画（予想値）に基づき作成していただく申請様式です。

東京都保育士等キャリアアップ補助金・東京都保育サービス推進事業補助金の目的に沿って事業を実施することにより補助金の交付を希望する場合、必ず提出していただきます。

②変更交付申請とは…

年度開始前の事業計画に基づき作成していただいた当初交付申請の申請額を、年度途中に変更することができる申請様式です。

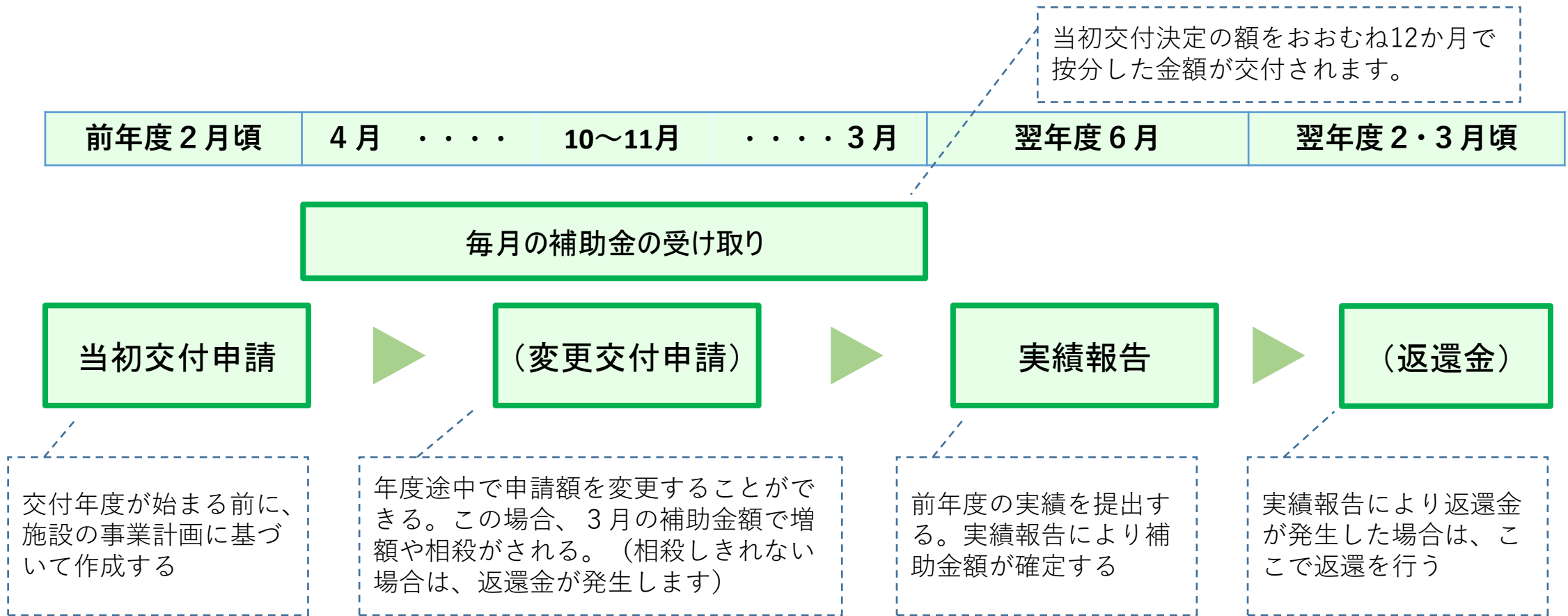
年度前半は実績値を、年度後半はより正確な予想値を入力していただくことで、申請額と③実績報告の金額の差を少なくすることができます。①当初交付申請の申請額と②変更交付申請の申請額に差がある場合、2～3月の補助金額で増額・相殺されます。（相殺しきれない場合は、返還金が発生します。）

③実績報告とは…

交付年度が終わった後（令和6年度の場合は、令和7年6月頃）に、前年度の実績値を入力し作成していただく報告様式です。実績報告によって最終的な補助金額が確定します。

東京都保育士等キャリアアップ補助金・東京都保育サービス推進事業補助金の交付を受けた場合、必ず提出していただきます。申請額より③実績報告の金額が少ない場合、返還金が発生します。

補助金事務の流れ



補助金の算定方法

東京都保育士等キャリアアップ補助金の交付申請額は以下のとおり算定します。

$$\text{各月初日の在籍児童数の合計} \times \text{月額単価} \times \text{調整率（※）} = \text{交付申請額}$$

※ 以下の要件を満たしていない場合は交付額が減算となります。

- ① キャリアパス要件等に応じた調整率
→ キャリアパス要件を満たしていない場合は×0
- ② 第三者評価受審の取組に応じた調整率
→ 3年に1度以上第三者評価を受審していない場合は×0.5
- ③ 情報公開等の取組に応じた調整率
→ モデル賃金等の情報公開をしていない場合は×0.5

東京都保育サービス推進事業補助金の交付申請額は以下のとおり算定します。

$$\text{該当の加算項目ごとに算定された額（※）の合計額} = \text{交付申請額}$$

※ 各加算項目における算定方法は「各加算項目等説明資料」をご確認ください。

変更交付申請に伴う返還について

● 当初交付決定と変更交付決定の関係

施設からの変更交付申請を受け、都が変更交付決定を行います。変更交付決定額と当初交付決定額と比べ3月支出額で相殺等を行います。

(1) 変更交付決定額 > 当初交付決定額 …… 増加分だけ3月支出額を増額します

(2) 変更交付決定額 < 当初交付決定額 …… 減少分だけ3月支出額を減額します (※)

※ 減少額が3月支出予定額を上回る場合は返還金が発生します。(返還は令和7年3月頃を予定しています)

(具体例1)

当初交付決定額 1,200,000円 変更交付決定額 1,250,000円 …… 増加分が50,000円なので、3月支出額が50,000円増額
各月支出予定額 100,000円
⇒ 3月支出予定額 (100,000円) + 増加額 (50,000円)
→ 3月支出額 150,000円

(具体例2)

当初交付決定額 1,200,000円 変更交付決定額 1,050,000円 …… 減少分が150,000円なので、3月支出予定額で相殺しきれない
各月支出予定額 100,000円
⇒ 3月支出予定額 (100,000円) - 減少額 (150,000円)
→ 50,000円の返還金発生 (3月支出額は0円)

実績報告に伴う返還について

● 変更交付決定（または当初交付決定）と実績報告（確定額）の関係

例年 5 月頃に前年度の補助金の実績報告を行っていただきます。実績報告に基づき、都が補助額の確定を行います。
なお、変更交付決定額（変更交付申請を行っていない場合は当初交付決定額）が補助額の上限となります。

(1) 変更交付決定額（変更交付申請を行っていない場合は当初交付決定額） $\leq$ 確定額

・・・ 返還金は発生しません。（補助金の追加支給ありません）

(2) 変更交付決定額（変更交付申請を行っていない場合は当初交付決定額） $>$ 確定額

・・・ 返還金が発生します。（返還は例年 2 月頃を予定しています）

（具体例 1）

変更交付決定額 1,200,000円 確定額 1,300,000円 ・ ・ ・ 返還金なし。（変更交付決定額よりも確定額の方が大きい、
変更交付決定額が補助額の上限となるため、補助金の追加支給はない）

（具体例 2）

変更交付決定額 1,200,000円 確定額 1,100,000円 ・ ・ ・ $\Rightarrow$ 変更交付決定額（1,200,000円）－確定額（1,100,000円）
＝ 100,000円の返還金発生

補助金スケジュール

令和7年度・令和8年度補助金スケジュール

東京都保育士等キャリアアップ補助金・東京都保育サービス推進事業補助金は補助金を受給する年度の前年度・翌年度にも手続きが必要となります。申請・実績報告の際は年度を必ずご確認ください。

	令和7年度			令和8年度								
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
令和6年度補助金スケジュール		変更交付決定に基づく増額・相殺		精算書提出		実績報告		現地確認				
令和7年度補助金スケジュール		当初交付申請		補助金 受取開始	令和6年3月まで						変更交付申請	
令和8年度補助金スケジュール												

	令和7年度			令和8年度								
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
令和6年度補助金スケジュール		交付額 決定通知	補助金の返還									
令和7年度補助金スケジュール		変更交付決定に基づく増額・相殺		精算書提出		実績報告		現地確認				
令和8年度補助金スケジュール		当初交付申請		補助金 受取開始	令和7年3月まで						変更交付申請	

※この年間スケジュールは予定です。実際の時期、期限等は、この予定と異なる場合があります。

ホームページのご案内

東京都保育士等キャリアアップ補助金等に関する資料等は東京都のホームページからダウンロードしていただけます。

- ・ 東京都公式HP → 各局のページ → 子供家庭 → 子ども家庭の事業者の方へ（画面下部）
 - 東京都保育士等キャリアアップ補助金・東京都保育サービス推進事業補助金について
の流れでリンクを選択する
 - ・ 「東京都保育士等キャリアアップ補助金」と検索する
- いずれかの方法で東京都保育士等キャリアアップ補助金・東京都保育サービス推進事業補助金のページが開きます。

ホームページURL：

<https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/kodomo/jigyo/kyaria-hoiku.html>

担当部署のご案内(お問い合わせ先)

東京都保育士等キャリアアップ補助金及び東京都保育サービス推進事業補助金について

東京都 福祉局 子供・子育て支援部 保育支援課 保育助成担当

連絡先 (直通) 03-5320-7682



〒163-8001 東京都新宿区西新宿 2 - 8 - 1

メールアドレス : careerup@section.metro.tokyo.jp